

## 本号で公布された条例のあらまし

埼玉県手数料条例の一部を改正する条例（埼玉県条例第一号）（財政課）

### 一 趣旨

地方公共団体の手数料の標準に関する政令等の一部改正に伴い、行政書士試験手数料等の額を改定するとともに、規定の整備をするための改正

### 二 内容

(一) 地方公共団体の手数料の標準に関する政令の一部改正に伴う手数料の額の改定

(例) 行政書士試験手数料

現行 七、〇〇〇円

改正後 一〇、四〇〇円

(二) 規定の整備

租税特別措置法等の一部改正に伴う規定の整備

### 三 施行期日

令和四年四月一日。ただし、二(二)の一部は、公布の日